

令和2年度 収入支出決算総括表

会計名	収入総額	支出総額	差引残額
一般会計	268,117,314	217,529,464	50,587,850

(単位:円)

地域福祉推進事業 10,511,075円

- ・団体育成事業
- ・児童遊園遊具等設置事業
- ・ボランティア講座開設事業
- ・ボランティアセンター運営事業
- ・ひとり親家庭援護事業
- ・罹災者世帯等援護事業
- ・紙おむつ支給事業
- ・桜まつり開催事業
- ・法人後見事業
- ・やすらぎサービス事業
- ・援護資金貸付事業
- ・地域づくり推進事業



神奈川県社協受託事業 14,316,726円

- ・あんしんセンター運営事業
- ・生活福祉資金貸付相談事業

令和2年度に実施した主な事業

寄付金受配事業 272,175円

- ・善意銀行配分事業
- ・社会福祉基金管理事業

共同募金配分事業 11,225,595円

- ・広報等発行事業
- ・認知症サポートヘルパー派遣事業
- ・障がい児・者ふれあい交流事業
- ・地域福祉活動計画策定・推進事業
- ・小地域活動推進事業
- ・福祉人材育成事業
- ・年末たすけあい運動事務費
- ・年末たすけあい援護事業



訪問介護・障害者総合支援事業 47,244,577円

- ・訪問介護事業
- ・障害者居宅介護事業
- ・移動支援事業

伊勢原市受託事業 82,717,512円

- ・老人福祉センター阿夫利荘管理運営事業
- ・やまどり号運行事業
- ・ふれあいミニデイ開催事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・高齢者教養趣味講座開催事業
- ・成年後見・権利擁護推進事業
- ・特例貸付申請者宛文書送付事業



伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター

【成年後見制度を知っていますか】

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により、自分ひとりでは判断することが難しい方が、自分らしく安心して生活できるように、その方の権利を守り、法的に支援する制度です。

法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人に代わって財産の管理や医療・介護・福祉等に関する契約などを行います。成年後見制度には、「法的後見制度」と「任意後見制度」があります。



【伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターをご利用ください】

伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター(以下「センター」という。)では、成年後見制度をはじめとする相談に対応しています。センターの担当職員が、お話を伺い、成年後見制度の概要や申立手続きの仕方などをわかりやすく説明しますので、お気軽にご相談ください。

センターに寄せられる相談(例)

- 親が認知症になり、金銭管理が難しくなった。代わりに金融機関に行ったところ、成年後見制度の利用を勧められたけど、どんな制度なの？
- 認知症の親のために制度利用の申し立てをしたいけれど、手続きはどのようにしたらよいの？
- 障がいのある子の将来を見据えて、今から制度利用に向け準備しておきたいが、後見人候補者はどうやって探したら良いの？

伊勢原あんしんセンター(日常生活自立支援事業)

伊勢原あんしんセンターでは、判断能力に不安のある障がい者や高齢者などの権利と財産を守り、安心して暮らせるようお手伝いをします。ご利用には自分の意志でサービスの種類を選び、契約する必要があります。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



どんな人が利用できるの？

市内に住居・長期入院している、認知症高齢者・65歳以上の高齢者などで日常的な支払いなどがご自身では適切にできない人

どんなサービスがうけられるの？

- 【福祉相談サービス】福祉サービスのご利用や日常的な支払いなどのご相談 ※無料
- 【書類等預かりサービス】通帳や印鑑、大切な書類の管理 ※有料
- 【日常的な金銭管理サービス・福祉サービス利用援助】※有料 ただし、生活保護を受けている人または前年の所得税非課税の人は無料

<p>広告</p> <p>(社)コスモス成年後見サポートセンター会員</p> <p>特定行政書士 塚本富男事務所</p> <p>■営業時間 AM9:00~PM5:00 ■定休日 土・日・祝日</p> <p>遺言・相続・家族信託・成年後見</p> <p>伊勢原市下落合29-1 ☎26-8980</p>	<p>広告</p> <p>あなたのスマホ・パソコンにお好きなエリアのタウンニュースが届く! 読める!</p> <p>メール版 タウンニュース</p> <p>タウンニュースは地域によって、それぞれ内容が異なります</p> <p>ご登録はHP または QRコードより 無料配信中</p> <p>広告のご利用、情報提供は 無料</p> <p>タウンニュース伊勢原編集室までお気軽に ☎046-220-1600</p>	<p>広告</p> <p>いせはら社協だより 広告主募集!!</p> <p>社協だよりに広告を出しませんか?</p> <p>年4回 33000部発行</p> <p>ご希望の方は市社協総務係まで 電話 0463-94-9600</p>
---	--	--